

2020年4月16日

須磨学園 保護者様

須磨学園高等学校・中学校
学園長 西 和彦

県からの要請を受けての対応

兵庫県より、新型コロナウイルス感染防止対策(在宅勤務など)の強化、および県下の事業所への休業要請が出されました。これを受けて本校は、教職員の通勤形態や勤務形態を見直し、さらに教職員間での感染防止対策を強化してまいります。

インターネットによる授業の配信につきましては、引き続き実行いたします。私たちは万全の対策のもと、「学校の学びを止めることなく、インターネット授業を継続する」という方針を、これからも教職員一丸となって実践してまいります。

生徒の皆さんは引き続き、登校および不要不急の外出については絶対に控えていただきますよう保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

・ インターネットによる授業配信期間を、予定通り5月6日(水)までとする。

※社会情勢の変化によって、今後期間や対応を変更することがあります。

※5月7日(木)以降の予定については後日連絡いたします。

・ 教職員の通勤形態、および勤務形態について下記の通り徹底する。

- ①公共交通機関での通勤を控え、自家用車・単車・徒歩による通勤を行う。
- ②部門ごとに部員の主な勤務場所を分ける分散勤務を行い、複数が一堂に会する状況を作らない。平素から極力近距離での会話を控え、会議等においては大会議室を利用し、一定以上の間隔・距離の確保と換気を徹底する。
- ③校舎内移動の動線や下足ロッカーについても部門ごとに分散・分割する。
- ④食堂の分散利用(11:00~/12:00~/13:00~)を行う。
- ⑤使用教室の除菌・消毒をさらに徹底する。
- ⑥不要不急の外出を控える。

留意事項

- ・引き続き検温や健康観察表の記入を徹底し、体調管理に努める。
- ・少しでも発熱や風邪などの症状が認められる場合は、無理をせず、体調の改善に専念する。
- ・生徒およびご家族で感染または濃厚接触者の可能性がある場合は、各地域の保健所と学校へ連絡し、対応は保健所の指示に従うこととする。

対象期間中の学校からの連絡は引き続きグループウェア「FC」にてお知らせいたしますので、「須磨学園高等学校からのお知らせ」「学校からのお知らせ」をご確認ください。

以上